

15歳世代

15歳のみなさんへ

ICHIGO SEDAI

イツクンからごあいさつ
 こんにちは! 川崎市選挙マスコットのイツクンです!
 イチゴ世代のみんなはあと数年で18歳になるね!
 18歳になると選挙を通じて政治に参加できるようになるよ! みんなは選挙についてどのくらい知っているかな??
 今回はイツクンと一緒に、選挙について学んでみよう!



選挙マスコット「イツクン」

History 知ってる? 日本の選挙権拡大の歴史



昔は「当たり前の権利」じゃなかった選挙権

明治23年(1890年)に日本で初めての選挙として衆議院議員総選挙が実施されたよ! でも、当時は納税額や性別等で「選挙権」に制限が設けられていて、限られた人たちだけが投票を行うことができる「制限選挙」だったんだ。その後、多くの人の苦労や努力によって制限は徐々に緩和されて、昭和20年(1945年)に、納税額や性別で選挙権が制限されず、誰でも平等に投票をすることができる「普通選挙」が実現したよ! 選挙権が「当たり前の権利」になったのは、半世紀以上、みんなが願い、努力したから叶ったんだね!

法の成立年	明治22年 (1889年)	明治33年 (1900年)	大正8年 (1919年)	大正14年 (1925年)	昭和20年 (1945年)	平成27年 (2015年)
資格要件	日本国民で直接国税15円以上を納める満25歳以上の男性	日本国民で直接国税10円以上を納める満25歳以上の男性	日本国民で直接国税3円以上を納める満25歳以上の男性	日本国民で満25歳以上の男性	日本国民で満20歳以上	日本国民で満18歳以上
[選挙の実施年*] 有権者数 人口比率	[1890年] 45万人 1.1%	[1902年] 98万人 2.2%	[1920年] 306万人 5.5%	[1928年] 1,241万人 19.8%	[1946年] 3,688万人 48.7%	[2017年] 1億609万人 83.7%

* 有権者数・人口比率は、法律の改正後に初めて行われた衆議院議員総選挙時のものです。

Type 選挙ってどんな種類があるの?



選挙って実は種類がたくさん

選挙は「どんな公職の人を選ぶのか」「どんな理由(任期満了、議会の解散など)で行うのか」によって実はたくさんの種類があるよ! 大きく分けると、国の代表を選ぶ国政選挙と都道府県や市町村の代表を選ぶ地方選挙があるね。選挙によって選ばれた代表者は、みんなが毎日の生活の中で思っていることや願っていることを実現するために働いているんだ。
 イチゴ世代のみんなは18歳になったらどんな選挙に行くことになるのかな? 下の表で確認してみよう!

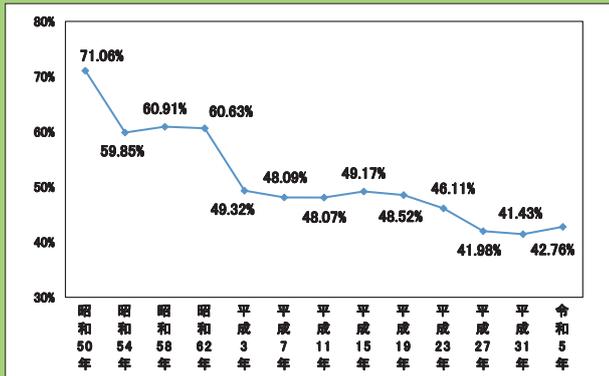
選挙の種類		選挙権	定数	任期
地方選挙	川崎市長選挙	日本国民で年齢満18歳以上であり、引き続き3か月以上川崎市内に住んでいる人	1人	4年
	川崎市議会議員選挙		60人	
	神奈川県知事選挙	日本国民で年齢満18歳以上であり、引き続き3か月以上神奈川県内の同一市町村に住んでいる人(*)	1人	
	神奈川県議会議員選挙		105人	
国政選挙	衆議院議員総選挙	日本国民で年齢満18歳以上の人	465人	6年
	参議院議員通常選挙		248人	

* この住所要件に当てはまる方で引き続き神奈川県内の他の市町村に住所を移した場合も含まれます。

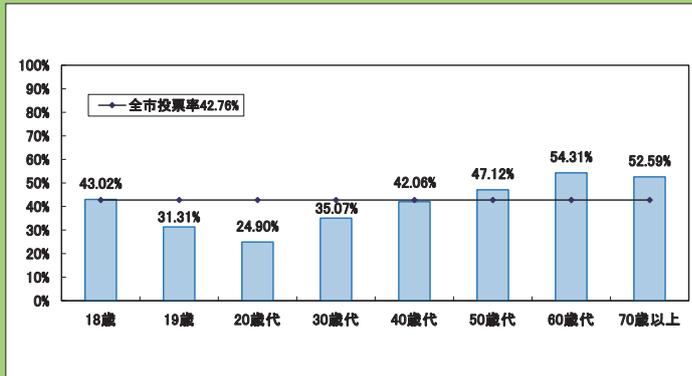
Data

みんな選挙行ってる？投票率の実態を見てみよう！

① 川崎市議会議員選挙 投票率の推移



② 令和5年執行川崎市議会議員選挙 年代別投票率



投票率は低下傾向・若い世代の投票率に課題があるよ！

次に、投票率について見てみよう！上の①の表は「川崎市議会議員選挙の投票率の推移」だけど、**全体的に投票率が低下傾向**にあるね。そして、②の表は「令和5年に実施した川崎市議会議員選挙の年代別投票率」だけど、**若い世代の投票率が低い**ことがわかるね。

若者の声を政治に反映させるために**みんなの貴重な1票を積極的に投票しよう！**

Vote

投票までの流れを知ろう！



① 誰に投票する？

1つの選挙で投票できるのは、**1人1票**だよ。だからみんなの貴重な1票は、自分の願いをかえてくれる人に投票したいよね。そのためには、**普段から社会や政治に関心を持つことが大切!!** 政党や政治家の考えや取組は様々な媒体から情報を得ることができるから、まずは自分の関心のあるところから調べてみよう！

 政党や政治家のウェブサイト	 国会中継の視聴 自治体議会の傍聴	 テレビ・新聞などの報道	 選挙公報	 個人演説会	 選挙運動ポスター
-------------------	-------------------------	-----------------	----------	-----------	--------------

日常的に利用できる

選挙期間中に利用できる



② 投票の方法は？

投票は選挙の投票日当日に指定された投票所で行うのが原則だよ！投票所の場所や時間などは自宅に届く「投票所入場整理券」に記載されているよ。投票日当日に用事があって投票に行けない人は「期日前投票」や「不在者投票」をすることもできるんだ。制度の具体的な説明は市のホームページに詳しく掲載しているからチェックしてね!!

投票の方法等は
ここをチェック!!



2024年、川崎市は市制100周年!!



選挙に関する情報が盛りだくさん!!
みんな見てね~



過去のイチゴ世代は
ここから見られるよ!!



編集・発行 ◆令和6年8月◆

川崎市・区選挙管理委員会 川崎市・区明るい選挙推進協議会

〒210-8577川崎市川崎区宮本町1 TEL:044-200-3427 FAX:044-200-3951

川崎市の選挙情報

検索

[<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/58-1-0-0-0-0-0-0.html>]